

都市計画の見直しの方針と整備プログラム に関する説明会（船頭場公園）

1. 開催概要

日時：平成 20 年 10 月 22 日（水） 午後 7 時～午後 8 時 30 分

場所：南陽地区会館

出席者：79 人

2. 記録等

別紙のとおり

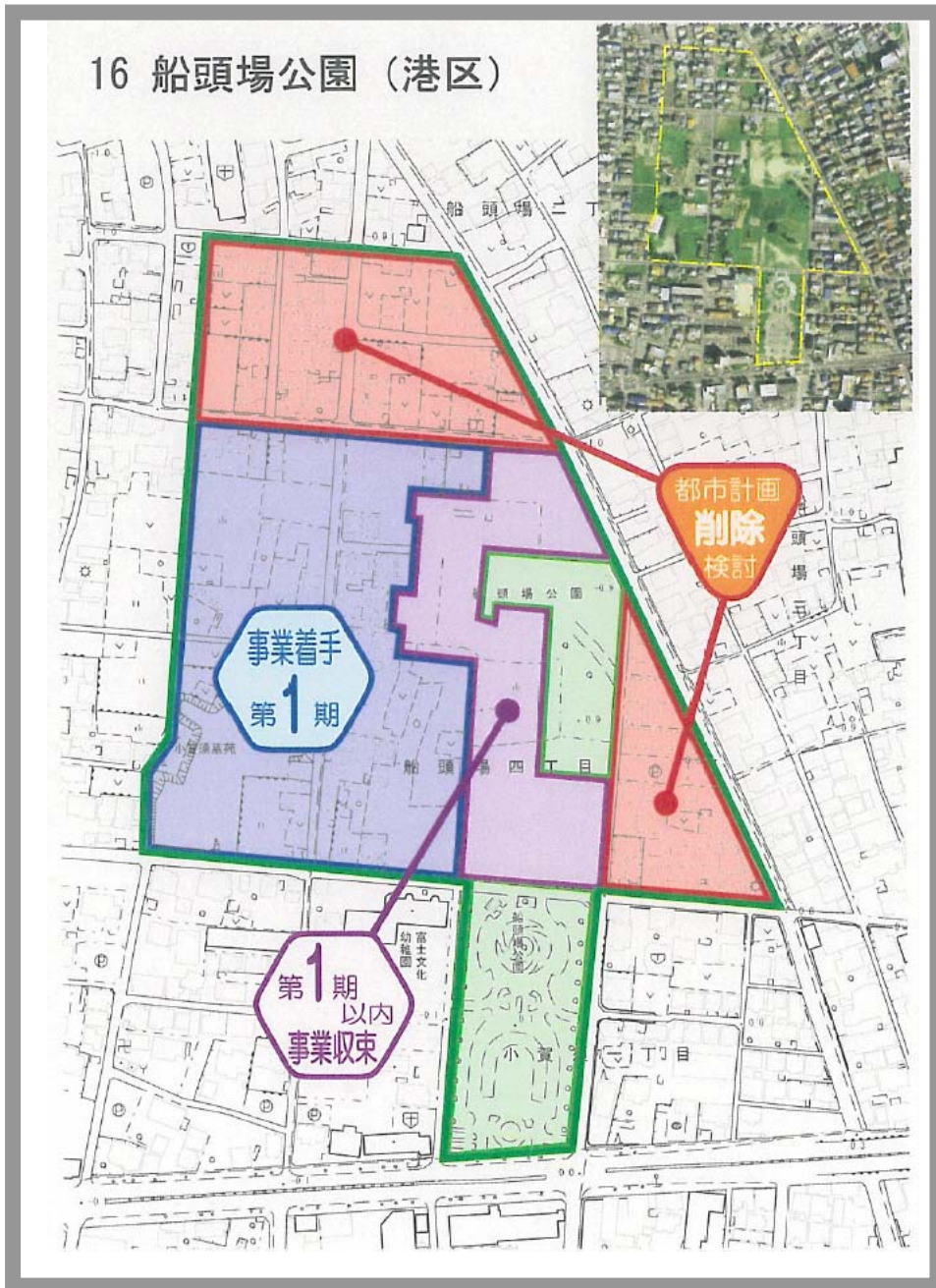
3. 結果

説明会でいただいたご意見を踏まえ、今後以下のような予定で進めてまいります。

時期	事項	内容
平成 21 年度	都市計画の変更 （区域の一部を削除）	変更案の縦覧（意見書の提出） ▽ 都市計画審議会 ▽ 都市計画変更
平成 20 年度から 平成 29 年度までに	事業に着手 （用地買収の開始）	事業着手に関する説明会

【参考】

船頭場公園の都市計画の見直しの方針と整備プログラム



◎記録等

1. 説明内容

(1) 現状

- ・ 船頭場公園は、昭和 30 年の南陽町の名古屋市への編入に伴って、昭和 33 年に都市計画決定された。
- ・ 計画面積は 8.7ha で、東海通と接する南側の区域は都市公園として供用しており、その北側は事業中で順次整備を進めている。しかしながら、その他の区域は未整備の状況となっている。

(2) 都市計画の見直しについて

- ・ 船頭場公園は、都市計画の見直しにあたって定めた 5 つの基本方針のうち、「計画に支障のない範囲での宅地化の進行区域の削除」に該当するため、削除の可能性について検討した。
- ・ その結果、道路によって区切られた街区で宅地化が進行している東側及び北側の区域は、削除しても地区公園としての必要面積や公園としての機能に支障がないことから、都市計画を削除する区域とした。一方、西側の区域については、現在事業を進めている区域とともに地区公園としての必要面積を確保するため、そのまま都市計画公園の区域とした。
- ・ 都市計画公園の区域から削除された場合、都市計画公園内での建築制限がなくなることから、固定資産税・都市計画税における評価額の減価補正もなくなる。
- ・ また、都市計画公園の区域から削除される場合、将来の土地利用がこれまでとは異なってくることになるため、用途地域の変更の可能性がある。今後、具体的な案ができあがった段階で改めてお知らせする。

(3) 整備プログラムについて

- ・ 公園の類型化を行った後、防災に重きをおいた事業効果の評価と関連事業の有無、事業化への熟度などといった事業効率からの評価と投入可能な事業費を検討して、事業着手の時期を第 1 期から 10 年ごとに第 4 期まで設定した。
- ・ その結果、船頭場公園の事業は、平成 20 年度から平成 29 年度の第 1 期の間で着手することとした。

(4) 建築制限の緩和について

- ・ これまで公園の全域で建築物の建築に対する階数の制限は 2 階であったが、都市計画公園の区域から削除する区域については、削除されるまでの間、階数の制限を 2 階から 3 階へ緩和した。

2. 主な質疑

質問 削除は検討なのか、決定なのか。決定ならばいつになるのですか。その際、意見を言うことはできるのですか。

回答 現時点ではまだ決定したわけではありません。この説明会で皆さまのご理解が得られましたら、来年度に都市計画変更の手続を行う予定です。具体的には夏頃に都市計画変更案の縦覧、意見書の提出を経て、都市計画審議会を開催し、その議を経た後、来年度内には手続を終える予定をしています。手続きの時期については広報なごや等を通じてお知らせさせていただきます。また、変更案へのご意見については、意見書の提出という形になります。変更案は市役所等でご覧頂くことができます。

質問 現在の公園と事業中の区域だけでも広い公園だと思います。立ち退きまでさせて、これ以上名古屋市は何を造ろうとしているのか分からない。災害が起こった時に、船頭場地区にメリットのあるような物ができるのか。

回答 都市計画では公園の位置と区域を定めていますが、船頭場公園は地区公園ということで、標準面積を 4ha とし、徒歩でこられる範囲の方の利用が想定されています。公園の位置・区域については、周辺の公園とのバランスや防災、レクリエーション等の機能をみながら計画しています。また、船頭場公園は防災まちづくり計画の中で一次避難地として計画されており、災害の初期の段階で避難できる広場を中心とした施設を整備していくこととなります。その他、公園には環境、レクリエーション、地域のコミュニティの場となることなど、多様な機能がありますので、整備の内容については、今後事業を進めていく中で皆さまのご要望を伺いながら検討していきたいと考えています。

質問 用地買収はいつごろから始めるつもりですか。生活設計というなら、早く対応することがあってもいいのではないですか。

回答 2010 年までの現在の名古屋市全体の基本計画に代わる次期基本計画を今後策定していきます。その中で、船頭場公園の着手時期についても具体的にお示ししたいと考えています。また、事業にご協力いただく個別の時期については、皆さまの生活設計の中でタイミングの合う時期に協力をお願いいたします。

質問 事業着手第 1 期の区域について、事業着手の前にコミュニティセンター等で説明会をしてもらうことはできませんか。

回答 事業に入っていく段階では、測量や事業認可後の説明会を行っていきます。それ以外では、地域の方々がある程度まとまったの要望があれば対応させていただきます。

質問 以前、船頭場五丁目のあたりに学校を建てる予定があるのでこれだけ大きい面積が必要だと聞いている。学校ができないならば、公園は当然縮小されてもいいのではないかと思うが、この案でこれ以上の変更はないのですか。

回答 公園の計画は昭和 33 年に、周辺の公園とのバランスを検討してこの区域にこの規模の公園が必要だということで決定されていますので、学校の計画がなくなったという理由で今回の削除を検討する案を出した訳ではありません。削除、事業着手の区域については、この案で進めさせていただきたいと考えています。

質問 事業着手の具体的な時期は未定なのですか。それまでに名古屋市職員以外の人に来るようなことがあると困る。

回答 具体的な事業着手年次については、未だ決まっておりません。事業に着手する際には説明会を行い、その後に用地交渉に入りますので、それ以前の個別交渉は行いません。

質問 第 1 期事業収束の区域の整備は、広場になるのか、木を植えていくのか。

回答 第 1 期事業収束区域については、今年度と来年度で広場と園路を中心とした整備を行う予定です。第 1 期事業着手区域についても、事業の進捗を見定めながら公園整備を進めていきますので、その中でランドのご要望など、皆さまのご要望を伺い、整備計画に反映していきたいと考えています。

質問 第 1 期事業収束の区域に草がかなり生えており、住民としては迷惑しています。

回答 今年度と来年度で整備を進め、早く地域の方々にご利用いただくようにしていきたいと考えています。

質問 戸田川緑地は西の森づくりということで力を入れていると思いますが、遊ぶ場所（施設整備）よりも住民の生活（船頭場公園区域内の用地買収）にもっと力を入れて早くやって欲しい。

回答 公園事業の推進につきましては、予算の範囲内ではございますが、効率的に事業が進捗するよう、対応させていただきます。

質問

事業着手時期の目途として、10年というスパンは非常に長い。家の周りは草が勢いよく生えており、刈ってくれと言っても予算がない、年に2回しかできないと言われます。そんなこともあるので、もう少し具体的に私たちの立場に立って、着手時期を言ってもらいたい。もう少し安心して生活設計を立てられるように配慮してほしい。

回答

2010年までの現在の名古屋市全体の基本計画に代わる次期基本計画を今後策定していきます。その中で、船頭場公園の着手時期についても具体的にお示ししたいと考えています。また、事業にご協力いただく個別の時期については、皆さまの生活設計の中でタイミングの合う時期に協力をお願いいたします。

質問

船頭場公園は地区公園ということで、一時的な避難所という認識のようですが、新川を控えて船頭場地域はかなり密集した地域だと思います。新川が氾濫することも考えられる中で、身近な公園が避難所となることは地域の住民にとってかなり心強いところがあります。そういった（公園が必要だという）意見を汲んでもらえるのですか。

地区公園の広さという部分については、削除される区域は宅地化が進んでいるからといった無責任な発言に聞こえますが、広さが適正であるという検討を具体的にどういった形でしたのですか。

回答

公園の計画では種別ごとに大きさ、誘致距離が決められています。船頭場公園は地区公園で4haが標準面積となりますが、現計画では4haを上回る面積があるため、削除することを考えています。今回の長期未整備公園の検討にあたりましては、学識者を含めた緑の審議会でもご検討いただき、基本的に今ある計画をそのまま進めていくことが望ましいという答申を頂いています。しかし、既に宅地化が進んでおり、公園の計画に支障のない範囲であれば効率的、計画的な事業を進めていく上でやむを得ないということで、今回この案をお示ししています。この4haの中で防災のことだとか、色々な面を考えて地区公園の整備を考えてまいります。

質問

公園は1度しか造れないので、行政として市民の意見に細やかに対応する場やセクションを設け、多面的なところから意見を聞いて、有効に使える場としての公園を提案してもらいたい。一つのプロジェクトとして動くのであれば都市計画課と緑地施設課の二つの窓口を一つにして対応してほしい。

回答

現時点ではどちらにお問い合わせをいただいても、その中で責任持って対応させていただきます。

質問 市は意見を聞くといっているが、これまでに1回だって住民意見を聞いたことがない。現在整備されているところは草が生えているだけで、どうにもならない公園であるし、コミュニティセンターは防災のための嵩上げをしないで造られ、腹立たしい。

回答 整備の内容については事業の進捗状況を見定め、計画段階から地域の方々に参加いただいて、整備内容をまとめていきたいと考えています。

質問 (削除区域で)市に買ってもらった人がいるが、今でも言えば買ってもらえるのですか。

回答 現在は、削除区域についても今後事業着手する区域も先行取得の対応を行っていません。

質問 公園の具体的な整備計画がない中で用地だけを取得していくということでは理解が得られない。また、生活設計が重要だといっていますが、4ha確保できるからいいという話ではないと思います。長期的なビジョン、短期的なビジョンを示し、このような目的でつくるから協力してくださいという話なら分かりますが、用地を取得してから住民の話を聞いて整備をするような考え方で、これからの事業が進んでいくのかと疑問に思います。

回答 整備プログラムについては、権利者の方々や市民の方々に対してこれまでお示しできなかった事業着手時期を少しでも生活設計の役に立てていただけるよう、10年単位でお示したものです。しかし、今の段階で事業着手は何年度というお約束はできません。また、整備計画については、地域の方々が愛着を持って利用していただけるように、ある程度用地が取得できた段階で地域の方々と一緒になって整備計画づくりを進めていきたいと考えています。

質問 事業着手第1期は平成29年度までに見通しがはっきりするということですか。それがはっきりしてから用地交渉となると、立ち退く期限がわからない。

回答 ご協力いただけるところから用地交渉をさせていただきます。事業期間については、一定の目標をもって着手します。その中で皆さまの生活再建を重点に取り組んでいきます。